

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

斑鳩町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

奈良県生駒郡斑鳩町

3 地域再生計画の区域

奈良県生駒郡斑鳩町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、高度成長を背景に、昭和 35 年（1960 年）の 10,657 人から昭和 55 年（1980 年）の 25,754 人にかけて大きく増加をしたが、平成 12 年（2000 年）に 28,566 人でピークを迎えた後は緩やかな減少に転じ、平成 27 年（2015 年）には 27,303 人となっている。住民基本台帳によると、令和元年（2019 年）には 28,338 人となっている。また、平成 27 年（2015 年）から令和 47 年（2065 年）において年少人口（0～14 歳）比率は 13.9%から 13.2%に減少するのに対し、老年人口は 28.9%から 34.3%に増加すると見込まれ、少子高齢化は着実に進行している。

自然動態について、出生・死亡者数をみると、増減を繰り返しながら推移しており、令和元年（2019 年）には 79 人の自然減となっている。合計特殊出生率は、令和元年（2019 年）には 1.50 となっている。

社会動態について、転入・転出者数をみると、転出者数は増減を繰り返しながら推移している一方で、転入者は近年増加傾向がみられ、令和元年（2019 年）には 82 人の社会増となっている。このうち、令和元年（2019 年）の転入・転出の状況を年齢 5 歳階級別にみると、進学・就職・結婚といった移動を伴いがちなライフイベントが多い 20 歳代、30 歳代での移動が中心となっており、“20～24 歳”で転入 93 人に対し、転出 133 人と最も転出超過となっている。また“25～29 歳”で転入 180 人、転出 147 人と最も転入・転出が多くなっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和 7 年（2025 年）は転出超過が 370 人であり、令

和 47 年（2065 年）の転出超過は 233 人となっており、転出超過の状況は一貫して変わらない見込みである。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和 47 年（2065 年）の総人口は 15,930 人と減少する見込みである。こうした人口減少は、若者人口を中心とする町外転出や長期的な少子化傾向、さらには、人口構造の高齢化に伴う死亡者数の増加等が主な原因となっている。

人口規模の減少や人口構造の変化は、地域における消費活動を減退させるだけでなく、労働に従事する人口も減少することから、結果として地域における経済規模が縮小し、日常生活におけるさまざまなサービス・利便性が低下していくとともに、こうした都市機能・生活機能の低下により、さらに人口の転出を促すという悪循環に入り込むことが危惧される。

これらの課題を解決するため、本計画において下記の基本目標を掲げ、妊娠・出産・子育てに対する支援や教育の充実、健康づくりや福祉の充実、安全・安心で快適な生活環境の確保をはかることにより、住民がくらし続けたいと感じるまちにするように取り組む。また、本町が有する世界遺産・法隆寺などの歴史・文化資源を活用し、交流人口拡大による地域経済の活性化や積極的な創業支援による雇用拡大をはかる。

- ・基本目標 1 元気な“斑鳩っ子”を増やすための支援
- ・基本目標 2 “世界遺産 法隆寺”を核としたにぎわいと活力の創出
- ・基本目標 3 選ばれ続ける“斑鳩の里”づくり

【数値目標】

5-2 の①に 掲げる 事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	合計特殊出生率 ※	1.50	1.60	基本目標 1
	年少人口(0～14歳)比率(住民基本台帳)	13.6%	13.7%	
	理想の子ども数と将来予定している子ども数の差 ※	△0.39	△0.23	

	「これからも斑鳩町内で子育てをしたい」と思う親の割合 (子ども・子育て事業計画アンケート調査)	就学前 87.7% 小学生 90.2%	就学前 90.5% 小学生 92.7%	
イ	観光客数	97万人	130万人	基本目標 2
	事業所数 (経済センサス)	800事業所	820事業所	
ウ	人口の社会増減数 (直近住民基本台帳移動報告)	82人	0人	基本目標 3
	健康寿命 (65歳平均自立期間)	男性：18.44年(※) 女性：20.72年(※) (※)平成28年から平成30年までの3ヶ月平均	男性：19.1年 女性：21.2年	

※2020年度までに実施した事業の効果検証に活用。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

斑鳩町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 元気な“斑鳩っ子”を増やすための支援事業

イ “世界遺産 法隆寺”を核としたにぎわいと活力の創出事業

ウ 選ばれ続ける“斑鳩の里”づくり事業

② 事業の内容

ア 元気な“斑鳩っ子”を増やすための支援事業

次代の斑鳩町を担うのは子どもたちである。安心して妊娠、出産でき、子育てしやすい環境づくりを推進する。また、“斑鳩っ子”として元気に育っていけるよう、魅力的な教育、文化環境の充実や郷土愛の醸成に努める。

<具体的な取組>

- ・地域子育て支援センターの運営
- ・学習支援事業（スクールサポート事業） 等

イ “世界遺産 法隆寺”を核としたにぎわいと活力の創出事業

“世界遺産 法隆寺”を核として、多彩な歴史、自然、文化を有する斑鳩の魅力を発信し、観光や商業・農業・工業等の地域産業との産業間連携を強化し、地域波及効果を高めるしくみづくりを推進する。

あわせて、地域の資源を生かした積極的な創業支援を行い、若者、女性などの雇用拡大や地域経済の活性化をはかっていく。

<具体的な取組>

- ・総合的な観光推進体制の整備
- ・観光集客拠点の整備支援 等

ウ 選ばれ続ける“斑鳩の里”づくり事業

住み続けたいまち・住んでみたいまち、そして訪れたいまちづくりをめざす。

そのために、斑鳩の住みやすく魅力ある住環境を広く発信し、新たな住民の積極的な受け入れをはかるとともに、安心してらせる環境づくり、生涯健康で生きがいを持ってらせるまちづくりを推進する。

<具体的な取組>

- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・災害用備蓄品の整備 等

※なお、詳細は第2期斑鳩町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

600,000 千円（2020 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 5 月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後は速やかに斑鳩町ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで